台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

磐田市立向陽中学校

１「台風等による注意報・警報」発表時及び解除時等」の対応基準

時刻／情報	家庭にいる場合	学校・園にいる場合	
	登校前の時間	午前	午後
注意報	登校	◎通常通り	◎通常通り、または状況に応じて下校
警　報	自宅待機	◎学校残留、または状況に応じて下校	◎学校残留、または状況に応じて下校
解　除	午前10時前　登校 午前10時以降　休校		

２「気象等に関する特別警報」発表及び解除時等の対応基準

時刻／情報	家庭にいる場合	学校・園にいる場合	
	登校前の時間	午前	午後
特別警報	自宅待機	◎残留	◎残留
解　除	自宅待機	◎安全が確認された後、下校又は保護者引き渡し	

◎　原則として学校長・園長が判断します。

【留意点】

・「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表されます。
・その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、この基準では安全確保が難しいと判断した場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講じます。この場合、速やかに教育総務課に報告します。
・停電等が発生し、学校において午前６時 30 分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とします。この場合は、学校ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続します。停電時の保護者等への連絡については、「いわたホットライン」等、使用可能な連絡手段を用いて行います。
・電気や水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいこととします。
・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をします。また、保護者への事前の連絡を徹底し、学校の対応を明確にします。
・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「いわたホットライン」や「学校ホームページ」を利用します。
・気象状況によっては、教育委員会の判断により、対応を「ファクシミリ」、「メール」、「いわたホットライン」「学校ホームページ」等で指示する場合があります。
・家庭への連絡は、原則として「いわたホットライン」を利用します。なお、「いわたホットライン」への速やかな登録を推進するため、入学式の日に説明します。
・外国籍児童生徒等の家庭には、外国人児童生徒相談員からの連絡や外国につながる保護者同士のネットワークをお願いするなど、確実に連絡が伝達されるよう工夫します。

〇警報の発表・解除の情報は、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等の確かな情報源から情報を入手するようにしてください。
〇警報が発表されていない場合や解除された場合にも、状況によっては危険な場合も考えられます。生徒の安全確保をするため、保護者の判断を優先してください。